

浜村川水系 河川整備計画

平成29年1月

鳥 取 県

目 次

ページ

1. 流域と河川の概要.....	1
1.1 流域の概要.....	1
1.2 河川の現状と課題.....	3
1.2.1 治水の現状と課題.....	3
1.2.2 利水の現状と課題.....	6
1.2.3 河川環境の現状と課題.....	7
1.2.4 維持管理の現状と課題.....	10
2. 河川整備計画の目標に関する事項.....	11
2.1 計画対象区間.....	11
2.2 計画対象期間.....	11
2.3 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する事項.....	11
2.4 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項.....	12
2.5 河川環境の整備と保全に関する事項.....	12
3. 河川整備の実施に関する事項.....	13
3.1 河川工事の目的、種類及び施行場所並びに 当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要.....	13
3.1.1 浜村川の流下能力向上対策.....	14
3.1.2 勝見川の流下能力向上対策.....	19
3.1.3 勝谷川の流下能力向上対策.....	24
3.2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所.....	29
3.3 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項.....	30
3.3.1 河川情報の提供等に関する事項.....	30
3.3.2 地域や関係機関との連携等に関する事項.....	30
3.3.3 今後必要な河川整備	30

1. 流域と河川の概要

1.1 流域の概要

浜村川は、その源を鳥取市気高町殿～鹿野町今市の河内川左岸付近に発し、鹿野町及び気高町を北流しつつ、途中で勝谷川や勝見川、旧永江川を合わせた後日本海へ注ぐ、流域面積約 9.7km²、幹川流路延長約 5.0km の二級河川です。

流域内には、上流部に鹿野温泉、下流部に浜村温泉があり、温泉地の周辺に住宅地が広がる以外は平坦な水田地帯が広がっています。気高町と鹿野町を合わせた人口は約 1 万 3 千人で、産業別就業者数の割合は、第三次産業が約 5 割以上を占め、次いで第二次産業、第一次産業の順となっています。

流域の地形は、河口部に海岸砂丘が広がり、中流部から上流部にかけては主に平坦な沖積平地と河川の浸食によってできた山地を形成しています。流域内の山地は、すべて河川の浸食により残された高地であるため、高い山ではなく、最も高いものでも 260m 程度です。流域の地質は、鳥取県全域に広く分布している中生代の鳥取花崗岩と、約 3,000 万年前頃の海底火山の活動による白兎層と呼ばれる火山碎屑岩のほか、河川の氾濫によって運搬され堆積した砂・礫・粘土等からなる沖積層が広がっています。

流域の気候は、日本海式気候に属し、過去 30 年間の年平均気温は約 14°C、年平均降水量は海側の青谷で約 2,000mm、山側の鹿野で約 2,900mm となっています。

流域の土地利用は、温泉地の周辺に住宅地が広がる以外は、山地と水田などの耕作地が、それぞれ流域全体の約 4 割を占めています。

流域の主要交通は、浜村川下流を国道 9 号と JR 山陰本線が横断するほか、浜村川中流部において鳥取西道路の建設が進んでいます。

浜村川流域周辺では、古代の住居跡や古墳などが多数発見されています。近世では、気高の領主となった亀井氏による新田開発や朱印船貿易、銀山の開発などの殖産事業が行なわれ、古代から文化が発達していたことから、多くの文化財が指定されています。

図 1-1 に浜村川水系の流域概要図を示します。

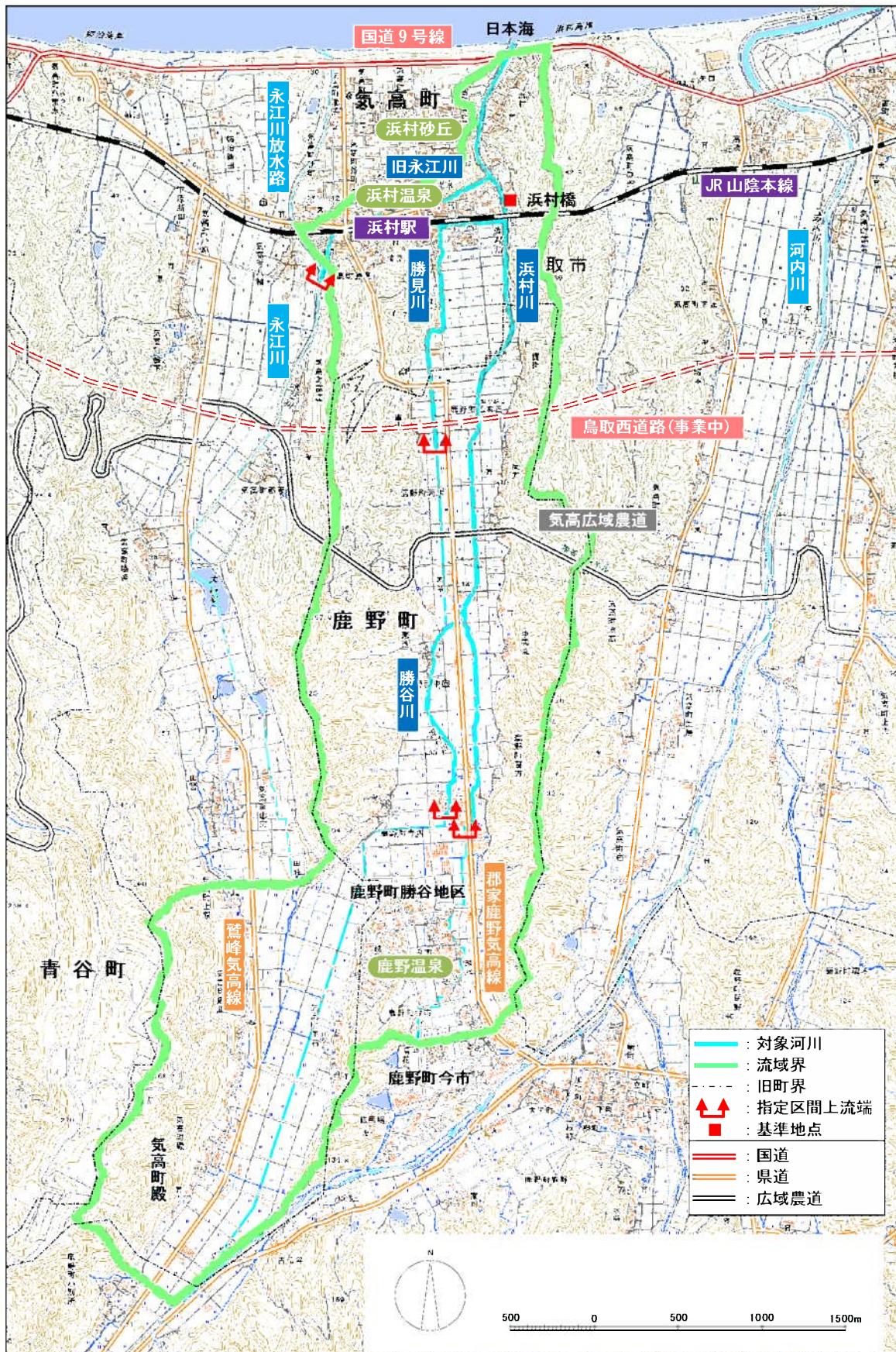


図 1-1 流域概要図

1.2 河川の現状と課題

1.2.1 治水の現状と課題

浜村川流域は低平地で、河道が狭小なこと、築堤河川であることなどから、浜村地区や勝見地区などを中心に、たびたび浸水被害に見舞われてきました。昭和34年（伊勢湾台風）、昭和39年（梅雨前線豪雨）には浜村川・永江川の堤防決壊による甚大な被害が発生し、その後の河川整備の契機となりました。浜村川下流部や永江川放水路の整備により、溢水・破堤による大規模な被害は減少傾向にありますが、中上流域の未改修区間における無堤部浸水や内水などにより、昭和51年、昭和54年、昭和62年、平成2年などに、いずれも台風による浸水被害が発生しています。さらに近年でも、支川勝見川中流域において、台風や集中豪雨による市道や農地の冠水がたびたび発生し、通行規制や作物被害が生じています。

浜村川の治水事業は、昭和40年度から局部改良事業により、中流部の乙亥正地区において掘削・築堤・護岸等が実施されました。さらに昭和47年度から中小河川改修事業により、河口から乙亥正地区までの区間について掘削・築堤・護岸等が実施され、これまでに河口から約2,400m区間（鳥取西道路交差部まで）の改修が概成していますが、中上流区間は未改修となっています。永江川については、昭和41年度から小規模河川改修事業により、八幡地点から日本海に至る約1,400mの放水路が建設され、現在では別水系となっています。これにより残流域が旧永江川として浜村川に注ぐのみとなり、浜村地区における浸水被害は大きく減少しました。勝見川については、昭和61年度から小規模河川改修事業により、下流区間の掘削及び1.0k地点から東進して浜村川に合流する放水路整備からなる改修事業に着手しました。下流区間については改修が完了していますが、放水路区間を含む中上流区間は未改修となっています。なお、勝見川の浜村川合流部には、救急内水対策事業により勝見川排水機場（最大 $2\text{m}^3/\text{s}$ ）が整備されています。勝谷川については、中園集落を流れる約300m区間は川幅が確保されているものの、それ以外は未改修となっています。

現在では、浜村川中流部の乙亥正・岡木地区において、鳥取西道路建設に伴う橋梁部の河川改修が進められていますが、上述のように浜村川中上流域及び勝見川・勝谷川等の支川においては未改修区間が多く存在し、治水安全度が確保されていないことから、今後も着実に河川整備を進める必要があります。また、冬季は波浪による土砂堆積で河口閉塞が発生することから、「鳥取沿岸の総合的な土砂管理ガイドライン」に基づく「気高海岸の土砂管理計画（平成17年6月 鳥取県）」により、河口に堆積した土砂を掘削して隣接海岸に投入するサンドリサイクル等が行われています。

浜村川水系における主な洪水とその被害状況を表1-1、写真1-1に、洪水による浸水状況を図1-2に示します。

表 1-1 主な洪水と被害の状況

発生日時	成因	水害原因	河川名	水害内容							
				浸水面積(ha)			家屋被害(棟)				
				農地	宅地 その他	合計	床下 浸水	床上 浸水	半壊	全壊	
M26. 10. 10-10. 16	台風	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
T 1. 9. 21- 9. 23	台風	—	—	—	—	—	30	90	—	—	—
T 7. 9. 12- 9. 15	台風	—	—	—	—	—	60	4	—	—	—
T12. 9. 15- 9. 16	台風	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
S 9. 9. 20- 9. 21	室戸台風	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
S34. 9. 25- 9. 27	伊勢湾台風	破堤	永江川 浜村川	—	—	—	300		—	—	—
S36. 9. 14- 9. 16	第二室戸台風	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
S39. 7. 18- 7. 19	豪雨	破堤	永江川	230.00	40.00	270.00	152	59		0	0
S51. 9. 7- 9. 14	台風17号	無堤部浸水 破堤・内水	浜村川	248.10	0.00	248.10	0	0	0	0	0
S54. 10. 14-10. 26	台風20号	内水	浜村川	290.60	37.50	328.10	58	20	0	0	0
S56. 6. 22- 7. 16	台風5号	内水	浜村川	3.00	0.50	3.50	6	0	0	0	0
S57. 8. 6- 8. 24	台風11号	内水	浜村川	0.00	0.10	0.10	15	0	0	0	0
S62. 10. 15-10. 18	台風19号	内水	浜村川	46.89	0.68	47.57	37	5	0	0	0
H 2. 9. 11- 9. 20	台風19号	無堤部浸水	勝谷川	5.00	0.04	5.04	4	0	0	0	0
		内水	勝見川	0.00	0.06	0.06	2	0	0	0	0
		計		5.00	0.10	5.10	6	0	0	0	0
H 9. 7. 17	豪雨	無堤部浸水	勝谷川	5.00	0.04	5.04	—	—	—	—	—
H23. 5. 11	台風1号	無堤部浸水	勝見川	14.50	0.00	14.50	—	—	—	—	—
H23. 9. 3	台風12号	無堤部浸水	勝見川	14.50	0.00	14.50	—	—	—	—	—
H25. 8. 1	豪雨	無堤部浸水	勝見川	14.50	0.00	14.50	—	—	—	—	—
H25. 9. 4	台風17号	無堤部浸水	勝見川	18.10	0.00	18.10	—	—	—	—	—

出典：気高町史・鹿野町史（M26～S36），水害統計（S39～H2、但しS39の水害原因是気高町史），

勝谷小学校記念誌（H9、浸水範囲はH2.9と同程度と推定），

鳥取市提供資料（H23～H25、面積は市聞き取り結果から推定、H23.9～H25.8は写真より同程度の面積と推定）

※表中「—」は資料に記載なし



昭和 54 年 10 月 台風 20 号
(勝見橋から南方向)



昭和 62 年 10 月 台風 19 号
(勝見橋から勝見川上流方向)

写真 1-1 洪水時の被害状況

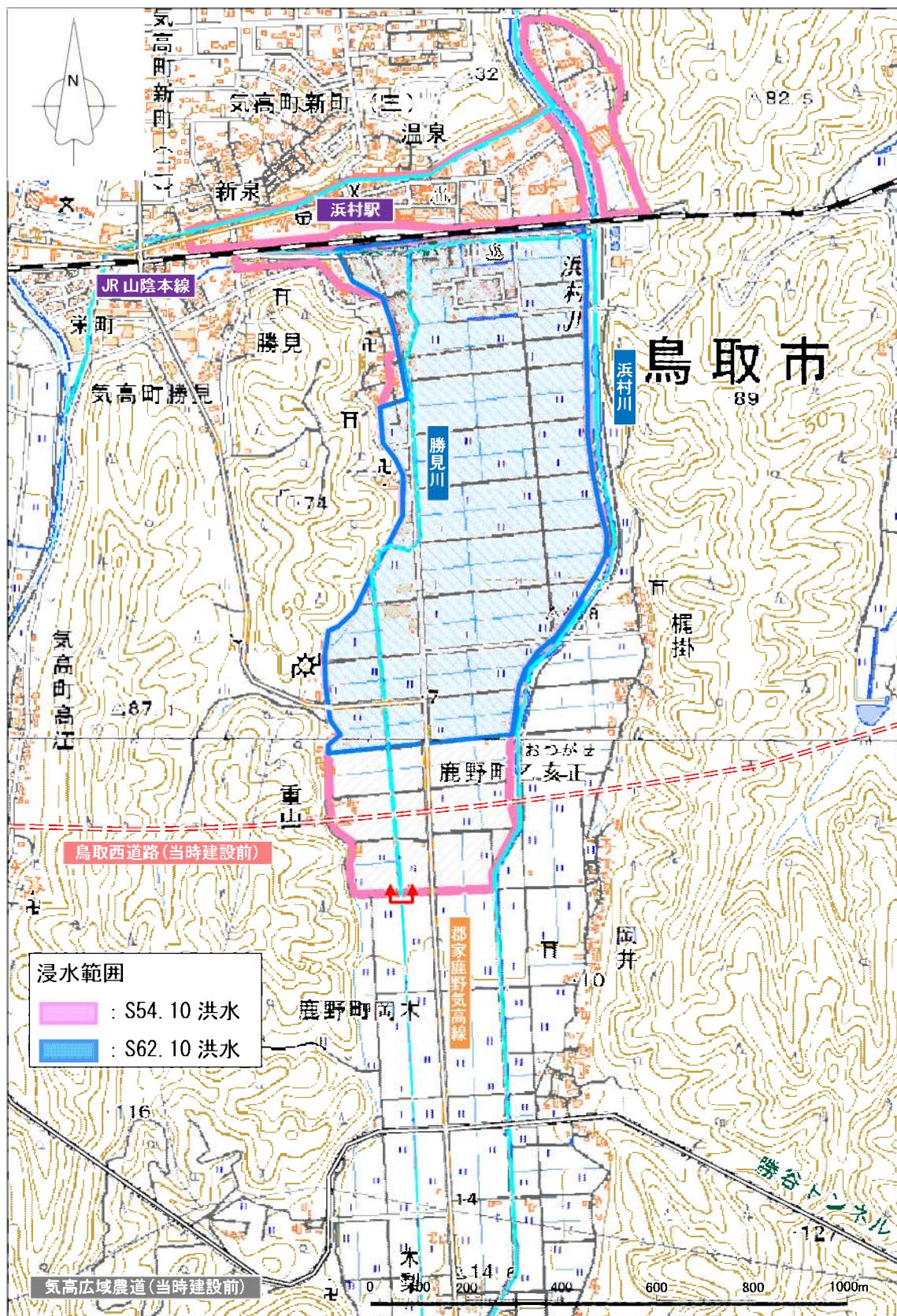


図 1-2 実績浸水区域図（昭和 54 年 10 月、昭和 62 年 10 月）

1.2.2 利水の現状と課題

浜村川流域では、JR 山陰本線より上流側には場整備された水田地帯が広がっており、浜村川水系から農業用水として取水し、約 105ha をかんがいしています。なお、過去の渇水時において、既得の水利用に深刻な被害を受けるような状況は報告されていません。

利水については、今後とも適正かつ効率的な水利用を図るため、流域住民及び農業関係者等の水利用者と協力して、現在の流況を維持する必要があります。

取水施設の一覧を表 1-2 に、位置を図 1-3 に示します。

表 1-2 取水一覧

番号	河川名	施設名	位置	左右岸	かんがい面積 (ha)
①	浜村川	立馬場井手	4k840	右岸	11.9
②		取水堰	4k720	左岸	1.4
③		八代井手	4k380	左岸	4.0
④		向聖り堰	3k870	右岸	12.3
⑤		天川堰	3k540	左岸	10.1
⑥		一番井手	2k610	右岸	1.7
⑦	勝谷川	西川堰	1k200	右岸	21.9
⑧		ながれ井手	1k000	右岸	6.2
⑨		家の下堰	0k540	左岸	4.3
⑩	勝見川	取水 1	0k990	左岸	3.6
⑪		取水 2	0k890	右岸	18.8
合 計					104.5



図 1-3 取水位置図

1.2.3 河川環境の現状と課題

(1) 水質

浜村川水系には、生活環境の保全に関する環境基準は設定されておらず、定期的な観測は行われていませんが、平成15年及び平成27年に実施した水質調査では、BODは1.0～1.6mg/Lの間となっており、環境基準AA類型(BOD1mg/L以下)～A類型(BOD2mg/L以下)に相当する良好な水質を維持しています。

水質測定箇所を図1-4に、BODの経年変化図を図1-5に示します。

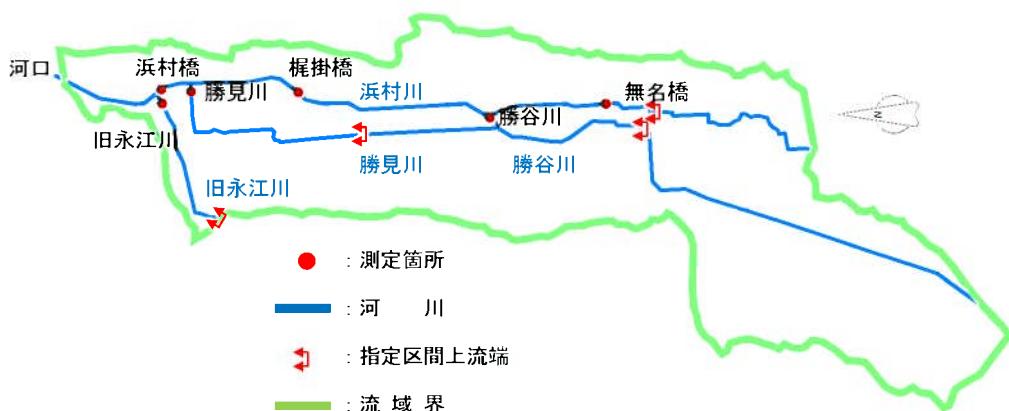


図1-4 水質測定箇所

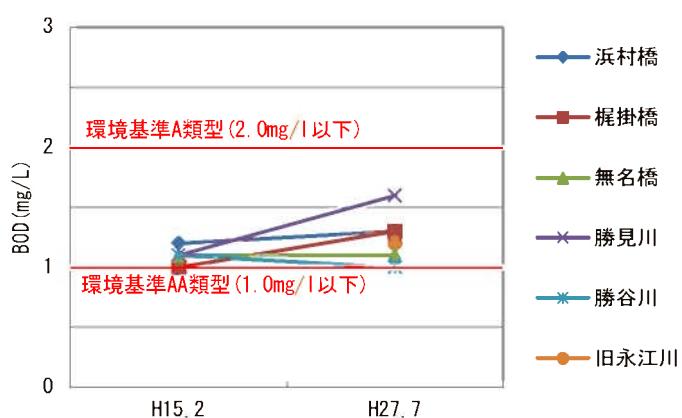


図1-5 BODの経年変化図

注) 環境基準値：国及び県が河川ごとに定めた人の健康と生活環境を守るための目標値です。

(浜村川水系では生活環境の保全に関する環境基準値は設定されていません。)

BOD(生物化学的酸素要求量)：バクテリアが水中の有機物を酸化するのに要する酸素量で、数値が高いほど川が汚れていることを表しています。

(2) 自然環境

浜村川流域では、自然植生はほとんど見られず、人の手が加わった後に生まれる代償植生としてアカマツ等が大部分を占めています。また、流域下流部にはクロマツの植林が見られます。

河道内植生は、河口付近で見られるコウボウムギ等の海浜植物や、高水敷のオギ等のほか、ヨシ、マコモ、ツルヨシ等の抽水植物や、外来種のオオカナダモ等の沈水植物が主となっています。また、重要種のナガエミクリやカワヅシャが、本支川で生育しています。

流域内の動物については、キツネ、イタチ類等のほ乳類をはじめ、カルガモ、アオサギ、重要種のコシアカツバメ等の鳥類のほか、以下に述べる魚類や両生類、昆虫類など、数多くの種の生息が確認されています。

浜村川の上流部は川幅が狭く、河岸の植生帯が水生生物の生息場となっており、カワムツが優占するほか、重要種のスナヤツメ南方種やニホンカワトンボなどが生息しています。中流部は落差工が点在する直線的な河道となっており、カワムツが優占するほか、重要種のドジョウやトノサマガエルなど、水田とかかわりがある種が見られます。下流部は蛇行するミオ筋の水際に抽水植物が生育しており、緩流域を好む重要種のメダカ南日本集団やサンインコガタスジシマドジョウなどが見られます。また、河口までの連続性が確保されているため、ゴクラクハゼや重要種のカマキリ（アユカケ）などの回遊種が生息しています。感潮域では、ボラやマハゼなど汽水域を好む種や、モクズガニが見られます。

旧永江川は砂礫河床の狭い平瀬が連続しており、カワムツや、重要種のヤリタナゴ及びその産卵母貝となるマツカサガイが生息しています。

勝見川の上流部は農業用水路状で、重要種のドジョウやメダカ南日本集団、トノサマガエル等の水田とかかわりがある種が生息しています。中流部は砂礫河床の水路状で、タモロコが優占するほか、重要種のメダカ南日本集団等が見られます。下流部は抽水植物が生育する緩流域で、カワムツやギンブナなどが生息しています。

勝谷川は下流の一部を除いて川幅が狭い砂礫底の河道で、カワムツ、タカハヤ等のほか、重要種のスナヤツメ南方種やニホンカワトンボが生息しています。

浜村川水系の代表的な生物として、重要種の一例を写真 1-2 に示します。

このように、浜村川水系では多種多様な動植物が生息し、良好な自然環境に恵まれています。このため、流域の豊かな自然環境を保全するとともに、多種多様な動植物の生息・生育環境に対する配慮が必要となります。

また、浜村川水系では、ウシガエル、オオカワヂシャ、オオキンケイギクといった、在来生物相に重大な影響を及ぼす特定外来生物が確認されており、河川整備及び河川管理に際して、流域内外に分布が拡大しないよう配慮が必要となります。

注) 重　要　種：絶滅のおそれのある野生動植物を保全するために、環境省（環境省レッドリスト 2015）及び鳥取県（レッドデータブックとつり改訂版）により掲載された種です。

特定外来生物：「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（外来生物法）」に基づいて、外来生物（海外起源の外来種）であって、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるものの中から指定された種です。生きているものに限られ、個体だけではなく、卵、種子、器官なども含まれます。



写真 1-2 代表的な生物（重要種の一例）

(3) 河川空間利用

浜村川下流部は気高町の市街地を貫流しており、高水敷が散策・休憩等のリフレッシュの場や魚釣り・水遊び等のレクリエーションの場として利用されています。一方、河口付近には小型の漁船やプレジャーボートが係留されており、洪水時の流下阻害など治水上の支障となることが懸念されます。浜村川中上流部及び勝見川や勝谷川の沿川は水田地帯となっており、河川空間の利用に関する施設は整備されていません。

河川空間の利用状況を写真 1-3 に示します。



①浜村砂丘公園からの眺望（河口を望む）



②砂丘大橋付近での魚釣り



写真 1-3 河川空間の利用状況

1.2.4 維持管理の現状と課題

河川は日々その状態を変化させていることから、浜村川水系においては巡視や点検等により、日常から河川管理施設や河道状況の把握に努めるとともに維持管理を実施しています。

河川の維持管理に関しては、災害発生の防止又は軽減、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から、河川の有する多面的な機能を十分発揮させるよう適切に行う必要があります。このため、河川や地域の特性を反映した維持管理に係る計画を定め、実施体制の充実を図る必要があります。

2. 河川整備計画の目標に関する事項

2.1 計画対象区間

本整備計画の対象区間は、表 2-1 に示す浜村川水系の県管理区間とします。

表 2-1 河川整備計画の対象区間

河川名	対象区間
浜村川	河口から約 5.0km 区間
旧永江川	浜村川合流点から約 1.3km 区間
勝見川	浜村川合流点から約 1.8km 区間
勝谷川	浜村川合流点から約 1.4km 区間

2.2 計画対象期間

本整備計画の対象期間は、おおむね 30 年とします。

なお、本計画は現時点における知見により策定するものであり、将来の洪水などによる被害の発生状況、水利用の変化や渇水被害の発生状況、河川環境や沿川環境の変化及び社会情勢の変化により、必要に応じて見直しを行います。

2.3 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

本整備計画では、浜村川（河口から約 4.7km 区間）、勝見川及び勝谷川において、おおむね 30 年に一度の確率で発生すると想定される洪水による被害を防止することを目標とします。これは、昭和 54 年 10 月（台風 20 号）相当の洪水被害も解消できる整備規模です。

2.4 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

浜村川水系では、近年、渇水被害や河川環境、河川管理に対する影響等の報告はされていないことから、現在の流況を維持するよう努めます。さらに、今後も流域住民、河川利用者等の協力のもと、農業用水等の安定取水や多様な生態系を保全するため、必要に応じて河川流況を把握するとともに、水利用の実態や自然環境等を把握し、河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に努めます。なお、河川整備を行う際には、既得取水に影響を及ぼさないように配慮します。

2.5 河川環境の整備と保全に関する事項

浜村川流域は、多種多様な生物が生息・生育・繁殖する豊かな自然環境に恵まれています。そのため、今後も治水及び利水との調和を図り、生態系や景観の保全、流域の歴史・文化等への配慮に努めるものとします。なお、河川整備を行う際は、川の営みを活かした「多自然川づくり」を基本とし、瀬や淵等の保全、水際における生物多様性の確保、上下流の連続性の確保、特定外来生物等の外来種の分布拡大防止、地域の利用実態に配慮した河川環境の整備に努めます。

3. 河川整備の実施に関する事項

3.1 河川工事の目的、種類及び施工場所並びに

当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要

浜村川水系における河川整備計画の目標を達成するため、次のとおり河川の整備を実施します。

- ・浜村川では、主に下流部における堤防かさ上げと、中上流部における河道拡幅、河床掘削による整備を進めます。
- ・勝見川では、河道開削により放水路を新設し、現河道については主に河道拡幅、河床掘削による整備を進めます。
- ・勝谷川では、主に河道拡幅、河床掘削による整備を進めます。

これら工事を行う際の整備区間及び目標流量配分図を図 3-1 に示します。

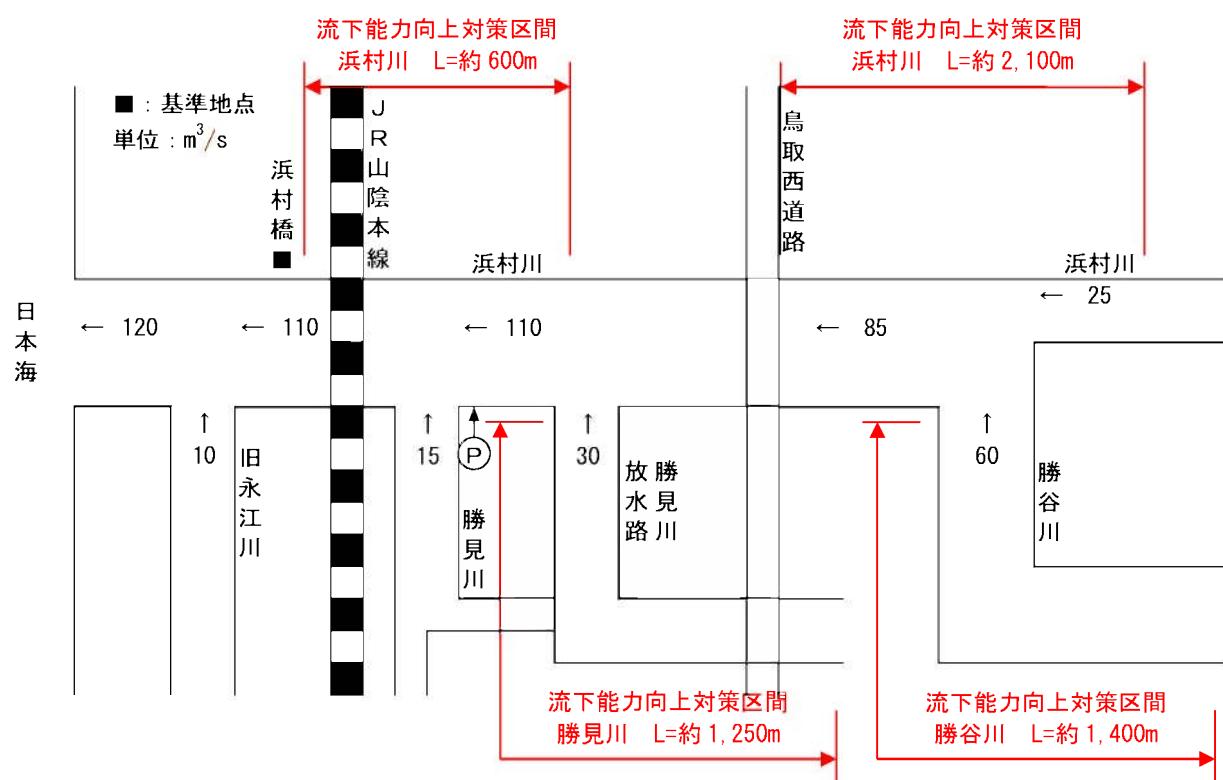


図 3-1 整備区間及び目標流量配分図

注) 流量配分図: 各地点のピーク流量(最も流量が多くなる時点での流量)

を表したもので、その発生時点は、地点により異なります。

3.1.1 浜村川の流下能力向上対策

浜村川の流下能力向上対策は、流下断面が狭小で整備目標流量を満足しない区間のうち、気高町の中心を貫流する下流部の築堤区間と、沿川に集落が点在し、かつ勝谷川の整備に伴い流量が増加する中流部、線形不良や勝谷川合流の影響区間及び護岸が設置されていない上流部の河川整備を実施します。

河川整備は、下流部では堤防かさ上げを行い、計画流量が流下した場合の堤防の安全性向上を図ります。また、中上流部では河道拡幅及び河床掘削を行い、流下断面の拡大を図ります。

堤防かさ上げにあたっては、法肩に植生するなどし、良好に保たれている河川環境との調和に努めます。

河道拡幅及び河床掘削にあたっては、現状の河道形状等を尊重した河川法線、縦断形状とし、河床幅を極力確保することにより、縦断的・横断的に川らしい自然な変化を持つみお筋や河岸・水際部の形成を図るとともに、動植物にとって良好な生育・生息・繁殖環境となる瀬や淵、水際の植物帯や砂礫河床の保全・創出に努めます。また、動植物の生息・移動及び景観に配慮した護岸構造とします。

堰等の改築にあたっては、上下流の連続性を確保し、生物の移動に配慮した構造とします。

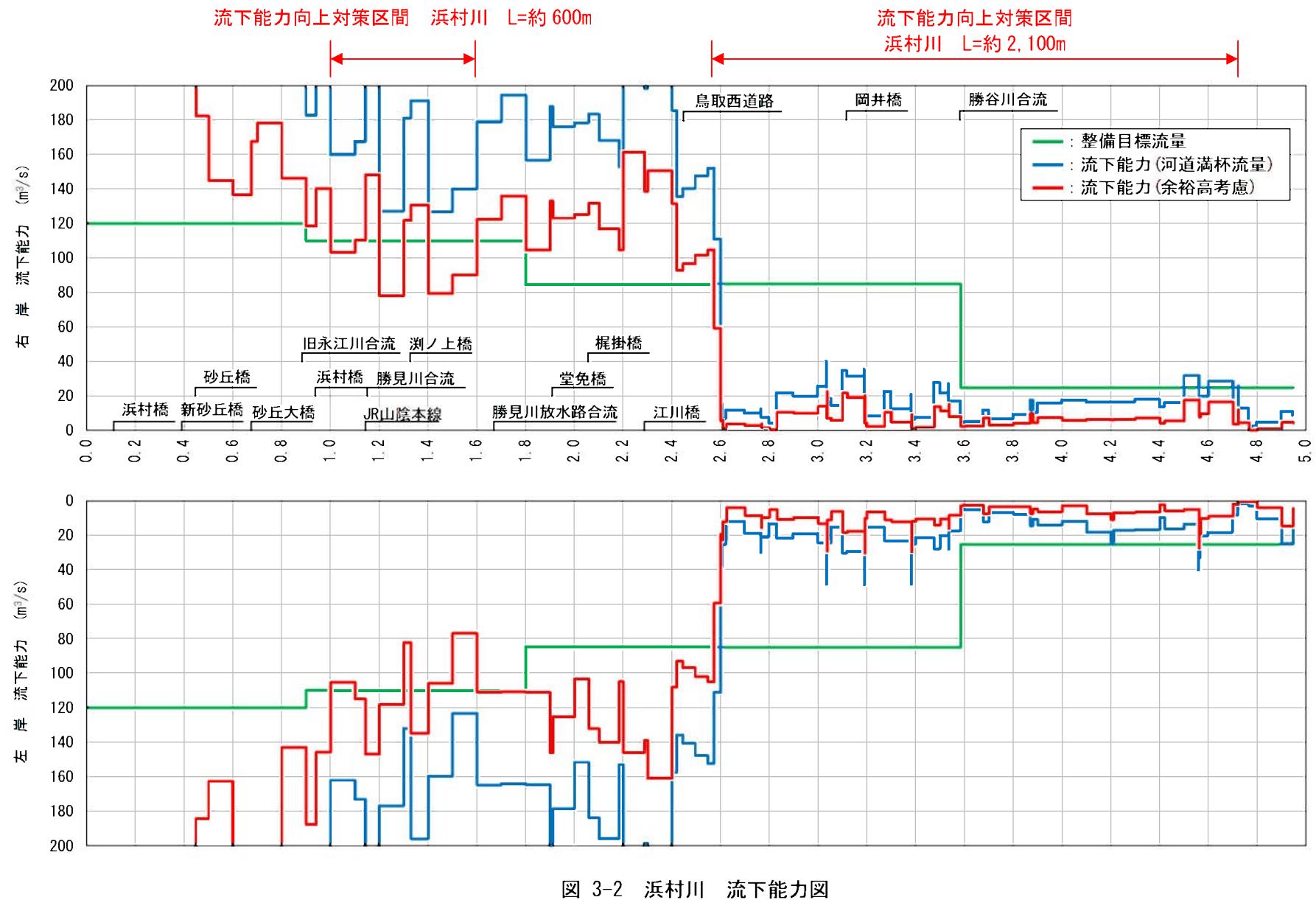
さらに、一部区間は築堤構造となることから堤防の浸透・浸食に対する安全性の調査を行い、必要に応じて堤防の質的強化対策を実施します。

浜村川の流下能力は図 3-2 に示すとおりです。浜村川の整備区間を図 3-3 に、計画縦断図を図 3-4 に、横断イメージ図を図 3-5 に示します。

また、浜村川の流下能力向上対策区間の整備内容を表 3-1 に示します。

表 3-1 浜村川 流下能力向上対策区間の整備内容

河川名	整備区間	延長	整備内容
浜村川	浜村橋～勝見川放水路合流点	約 600m	堤防かさ上げ
	鳥取西道路上流～上流約 4,700m 地点	約 2,100m	河道拡幅、河床掘削



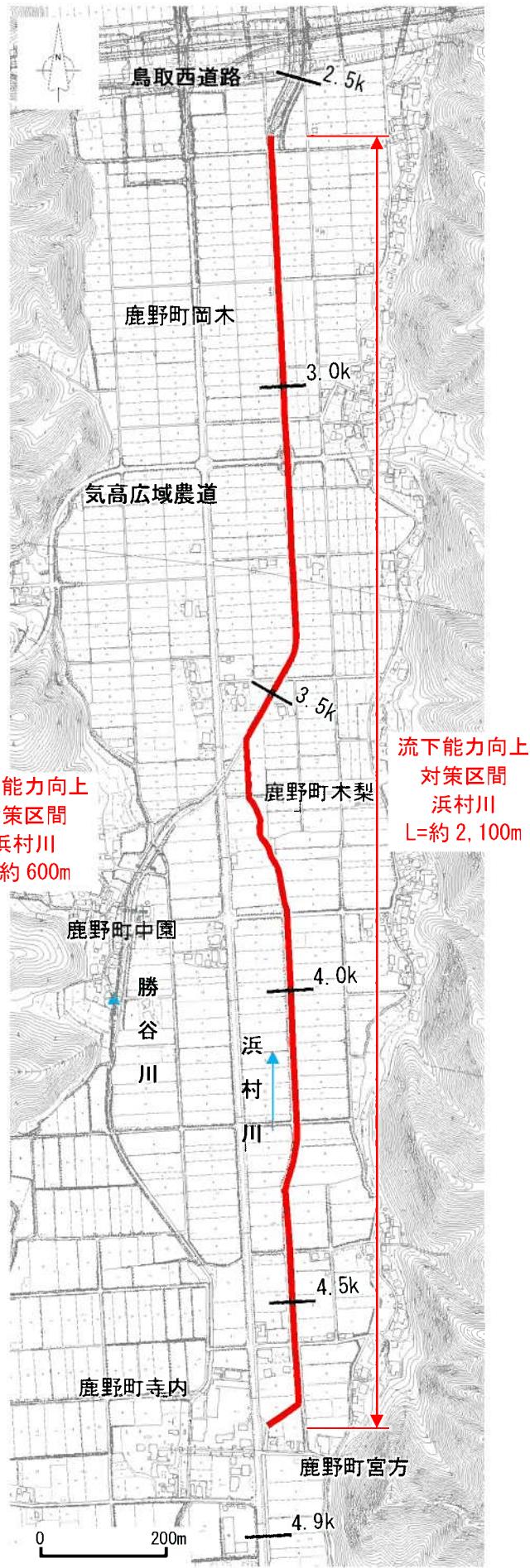
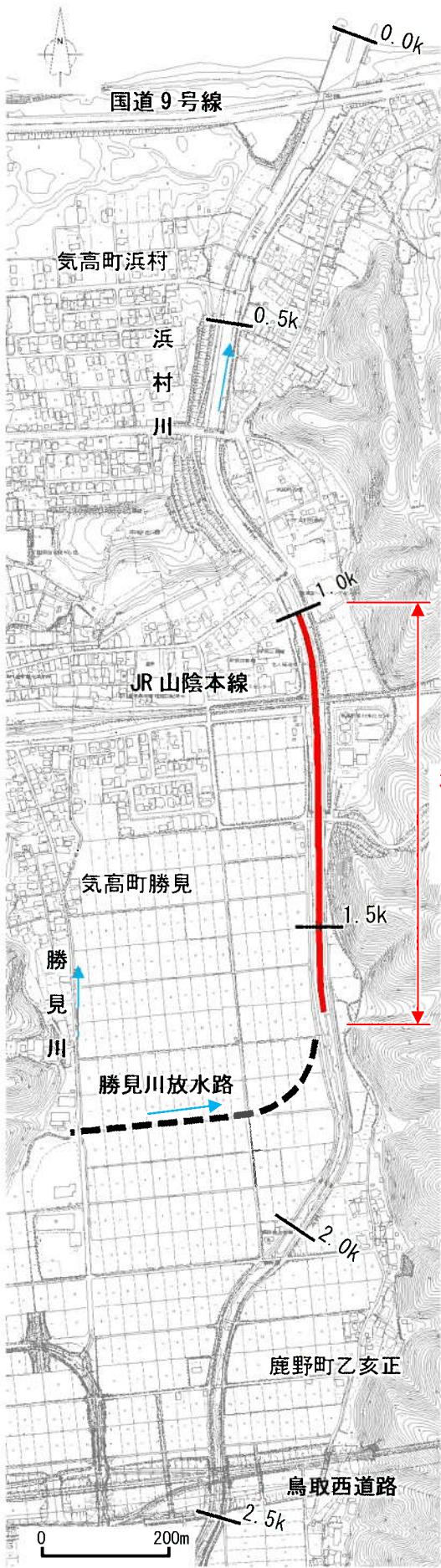
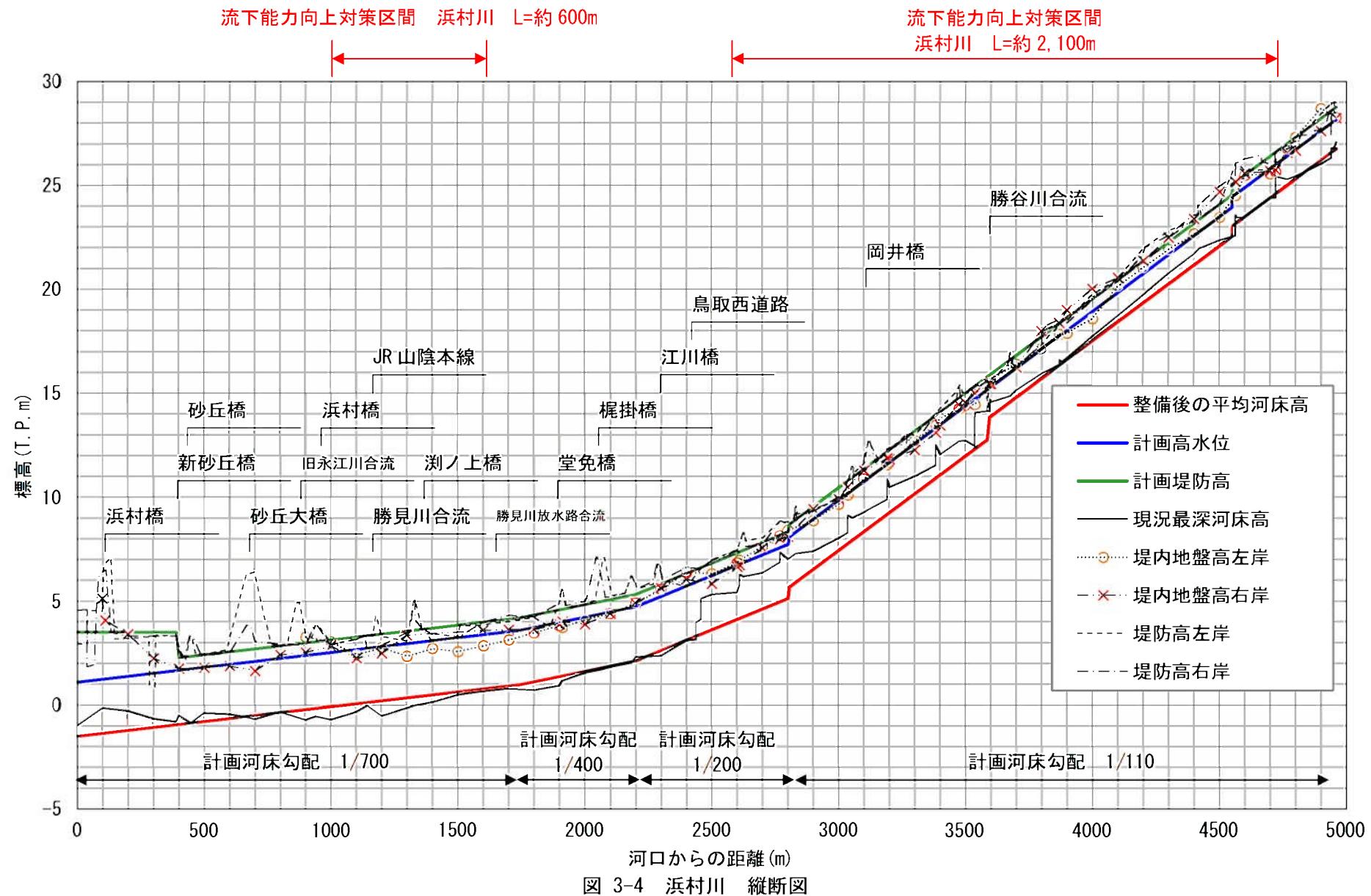
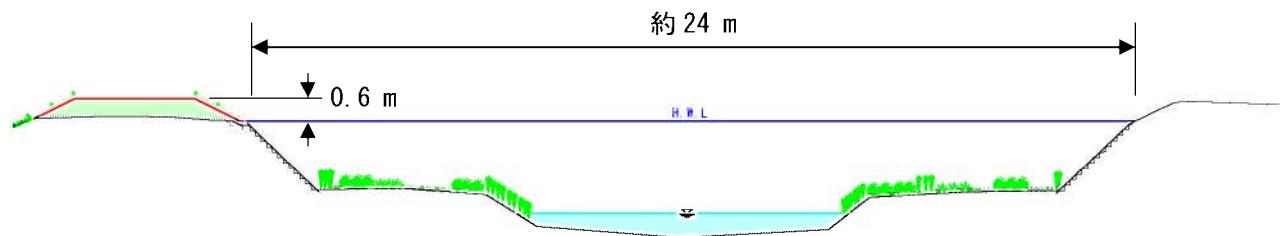


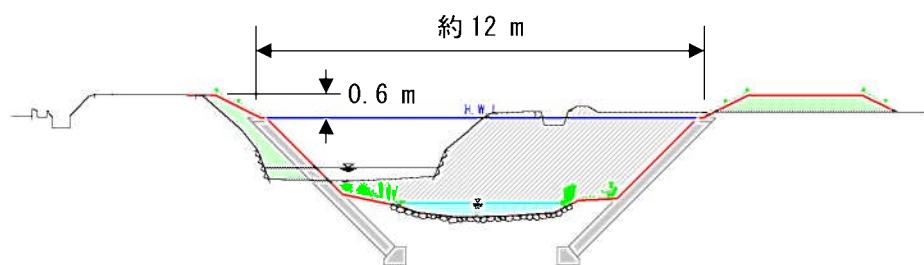
図 3-3 浜村川 流下能力向上対策区間位置図



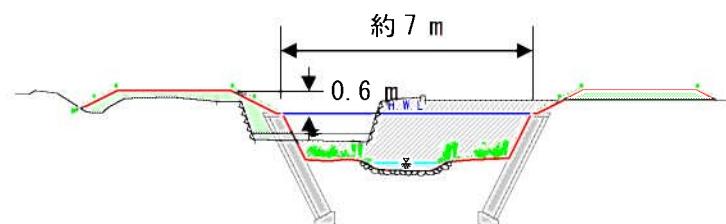
浜村川 1k300 付近 (JR 山陰本線上流)



浜村川 3k500 付近 (勝谷川合流点下流)



浜村川 3k700 付近 (勝谷川合流点上流)



■	: 計画高水位
—	: 現況
—	: 計画
▨	: 掘削
▨	: 盛土

図 3-5 浜村川 横断イメージ図

注) 現地の状況により、横断形状を変更することがあります。

3.1.2 勝見川の流下能力向上対策

勝見川の流下能力向上対策は、新たに気高町勝見地内から浜村川に向けて約450mの放水路（ショートカット河道）を開削し、資産が集中する勝見川下流部を迂回して、洪水を安全に浜村川に流下させます。また、放水路分流点から上流約800m区間については、河道拡幅、河床掘削によって流下断面の拡大を図ります。

河道開削並びに河道拡幅及び河床掘削にあたっては、現状の河道形状等を尊重した河川法線、縦断形状とし、河床幅を極力確保することにより、縦断的・横断的に川らしい自然な変化を持つみお筋や河岸・水際部の形成を図るとともに、動植物にとって良好な生育・生息・繁殖環境となる瀬や淵、水際の植物帯や砂礫河床の保全・創出に努めます。また、動植物の生息・移動及び景観に配慮した護岸構造とします。

落差工等の設置にあたっては、上下流の連続性を確保し、生物の移動に配慮した構造とします。

放水路整備にあたっては、勝見川下流部及び勝見川放水路の河川環境を保全するとともに、周辺農地への水利用に支障とならないよう、平常時の通水確保に努めます。

さらに、一部区間は築堤構造となることから堤防の浸透・浸食に対する安全性の調査を行い、必要に応じて堤防の質的強化対策を実施します。

勝見川の流下能力は図3-6に示すとおりです。勝見川の整備区間を図3-7に、計画縦断図を図3-8に、横断イメージ図を図3-9に示します。

また、勝見川の流下能力向上対策区間の整備内容を表3-2に示します。

表3-2 勝見川 流下能力向上対策区間の整備内容

河川名	整備区間	延長	整備内容
勝見川放水路	浜村川合流点～放水路分流点	約450m	河道開削
勝見川	放水路分流点～上流約1,250m地点	約800m	河道拡幅、河床掘削

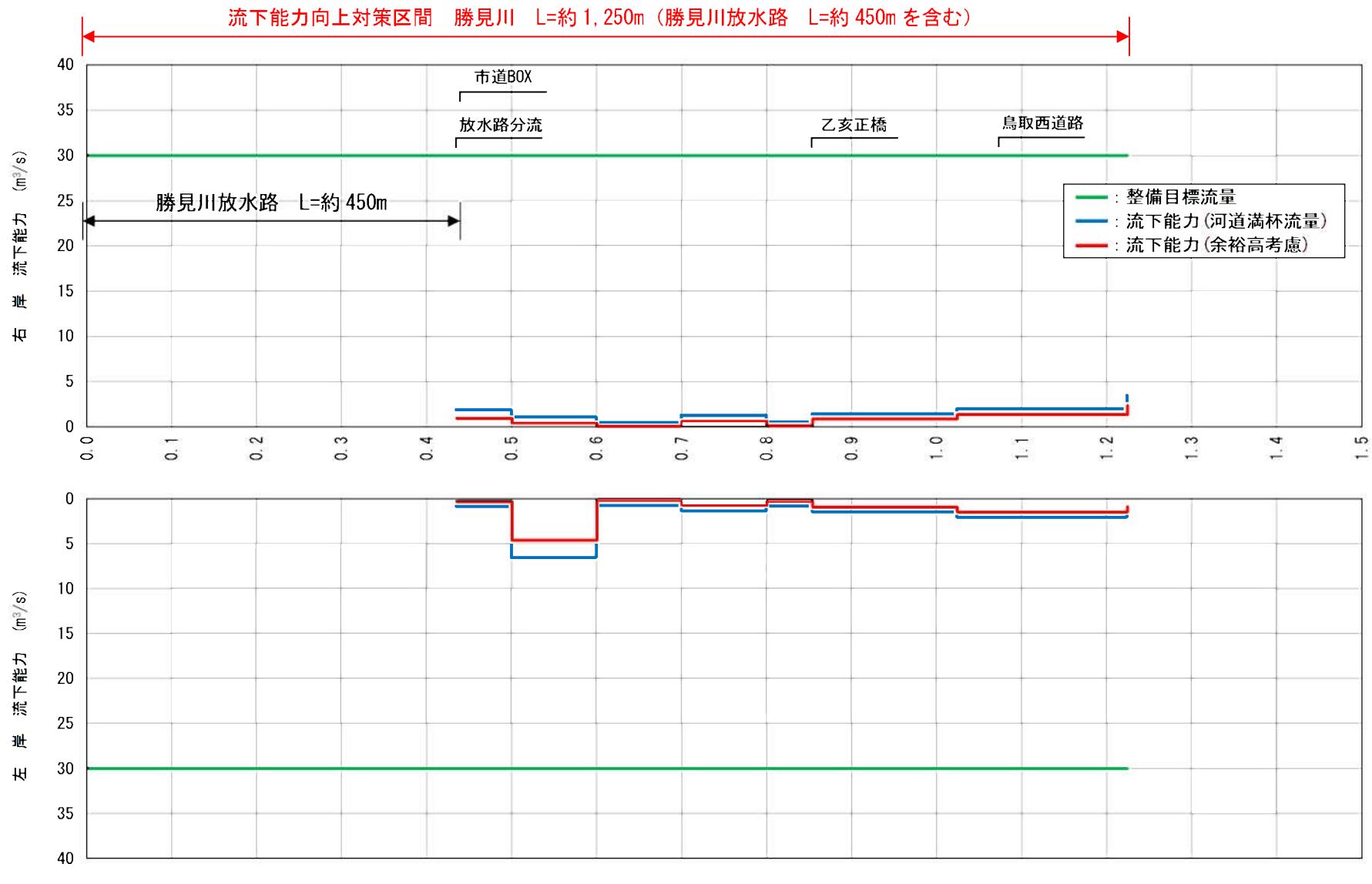


図 3-6 勝見川 流下能力図

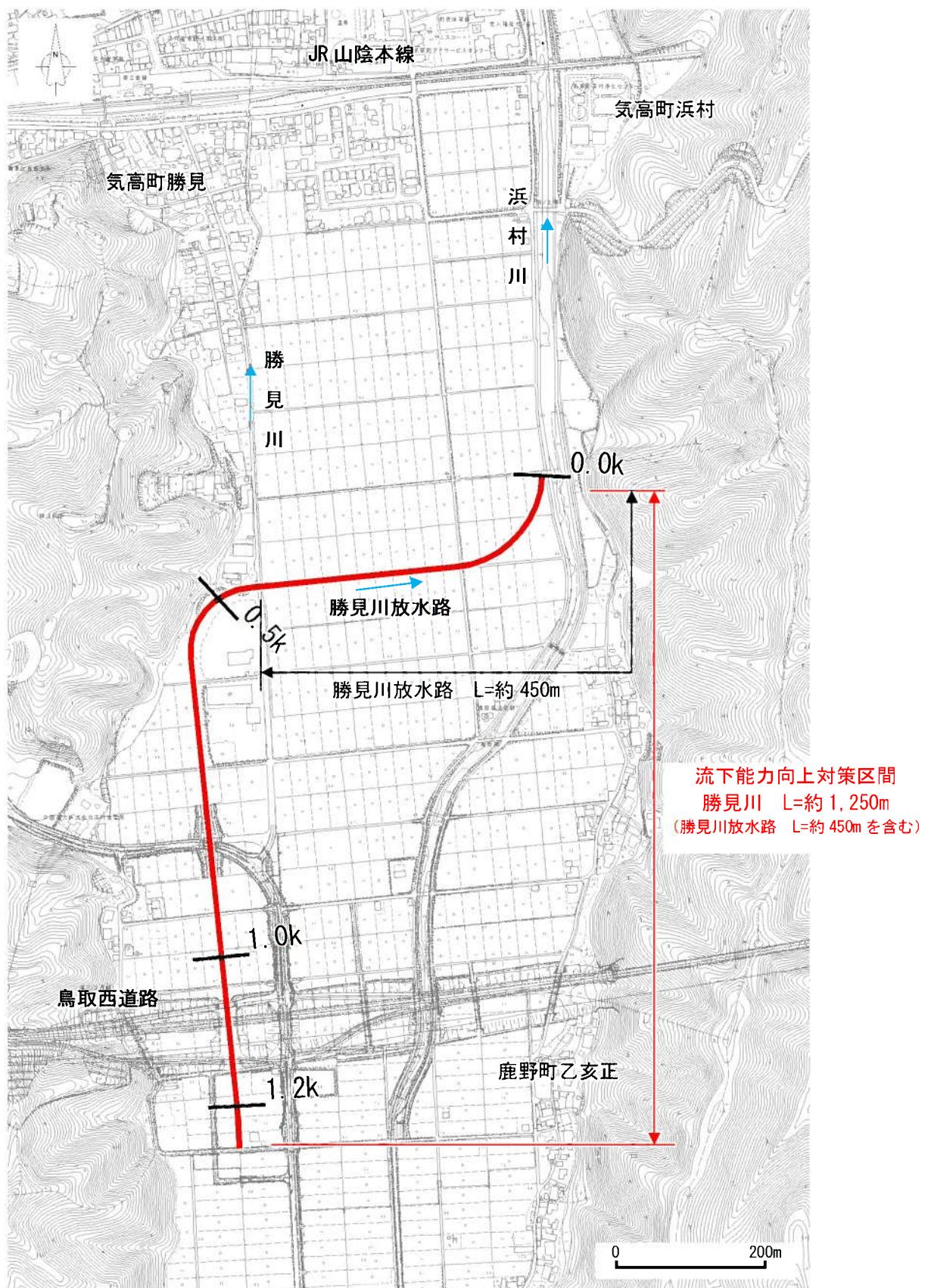
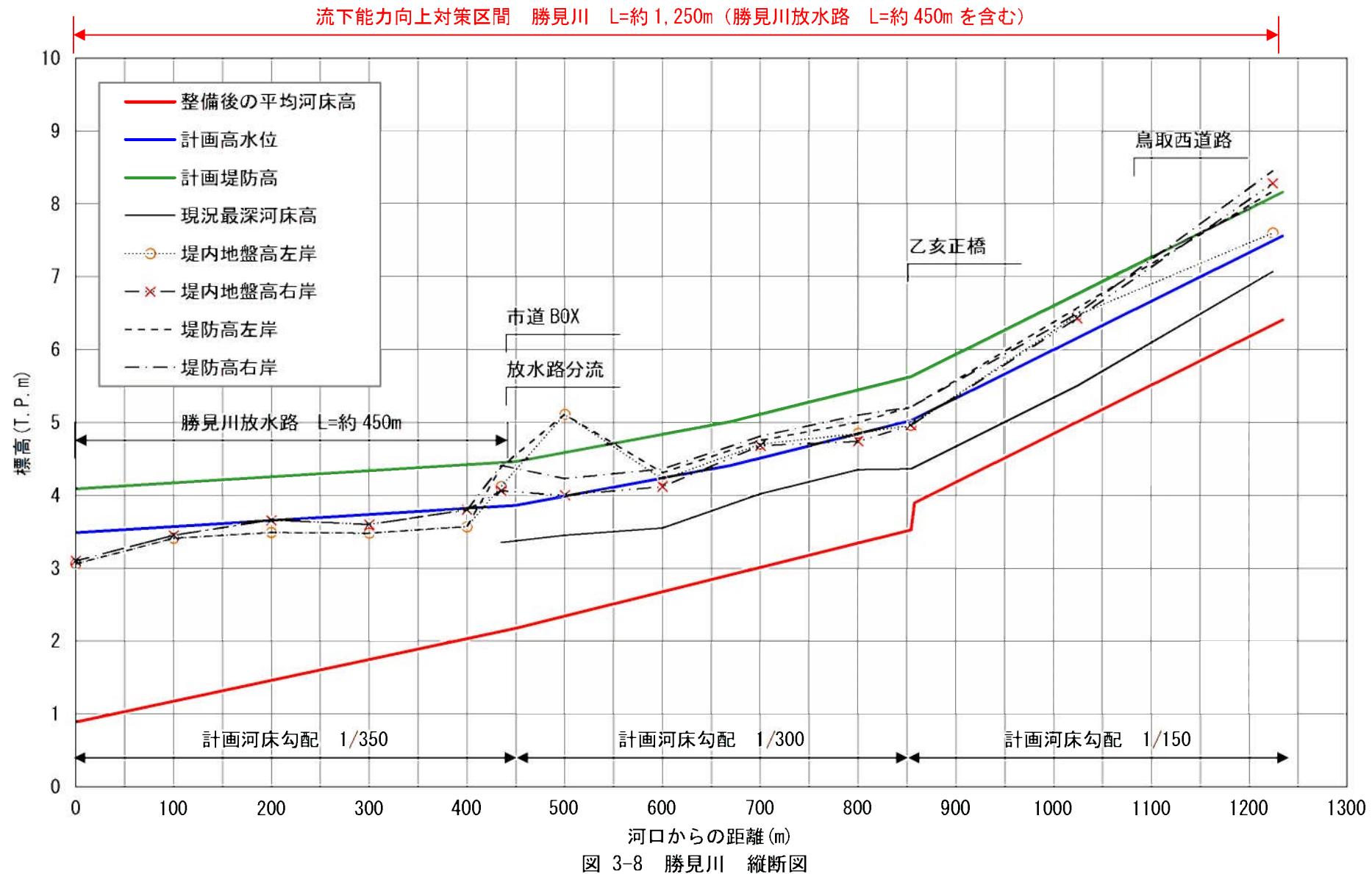
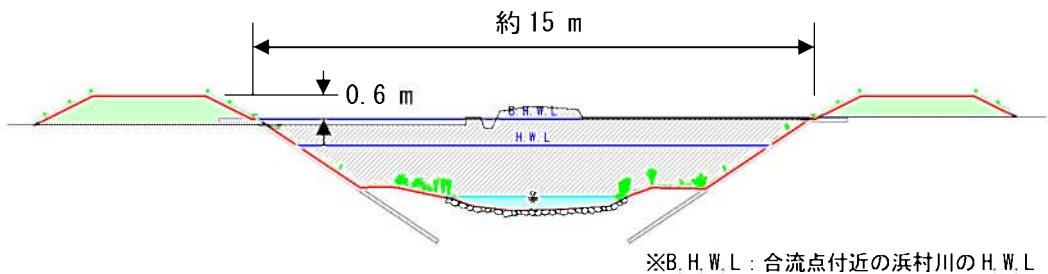


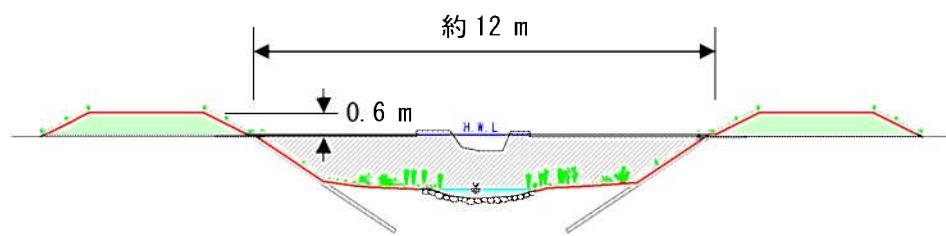
図 3-7 勝見川 流下能力向上対策区間位置図



勝見川放水路 0k200 付近（浜村川合流点上流）



勝見川 0k700 付近（乙亥正橋下流）



■	計画高水位
—	現況
■	計画
▨	掘削
▨	盛土

図 3-9 勝見川 横断イメージ図

注) 現地の状況により、横断形状を変更することがあります。

3.1.3 勝谷川の流下能力向上対策

勝谷川の流下能力向上対策は、資産が集中する上下流端付近をはじめとする流域の治水安全度向上のため、流下断面が狭小で整備目標流量を満足しない県管理区間全体の河川整備を実施します。

河川整備は、河道拡幅及び河床掘削を行い、流下断面の拡大を図ります。

河道拡幅及び河床掘削にあたっては、現状の河道形状等を尊重した河川法線、縦断形状とし、河床幅を極力確保することにより、縦断的・横断的に川らしい自然な変化を持つみお筋や河岸・水際部の形成を図るとともに、動植物にとって良好な生育・生息・繁殖環境となる瀬や淵、水際の植物帯や砂礫河床の保全・創出に努めます。また、動植物の生息・移動及び景観に配慮した護岸構造とします。堰等の改築にあたっては、上下流の連続性を確保し、生物の移動に配慮した構造とします。

勝谷川の流下能力は図 3-10 に示すとおりです。勝谷川の整備区間を図 3-11 に、計画縦断図を図 3-12 に、横断イメージ図を図 3-13 に示します。

また、勝谷川の流下能力向上対策区間の整備内容を表 3-3 に示します。

表 3-3 勝谷川 流下能力向上対策区間の整備内容

河川名	整備区間	延長	整備内容
勝谷川	浜村川合流点～上流約 1,400m 地点	約 1,400m	河道拡幅、河床掘削

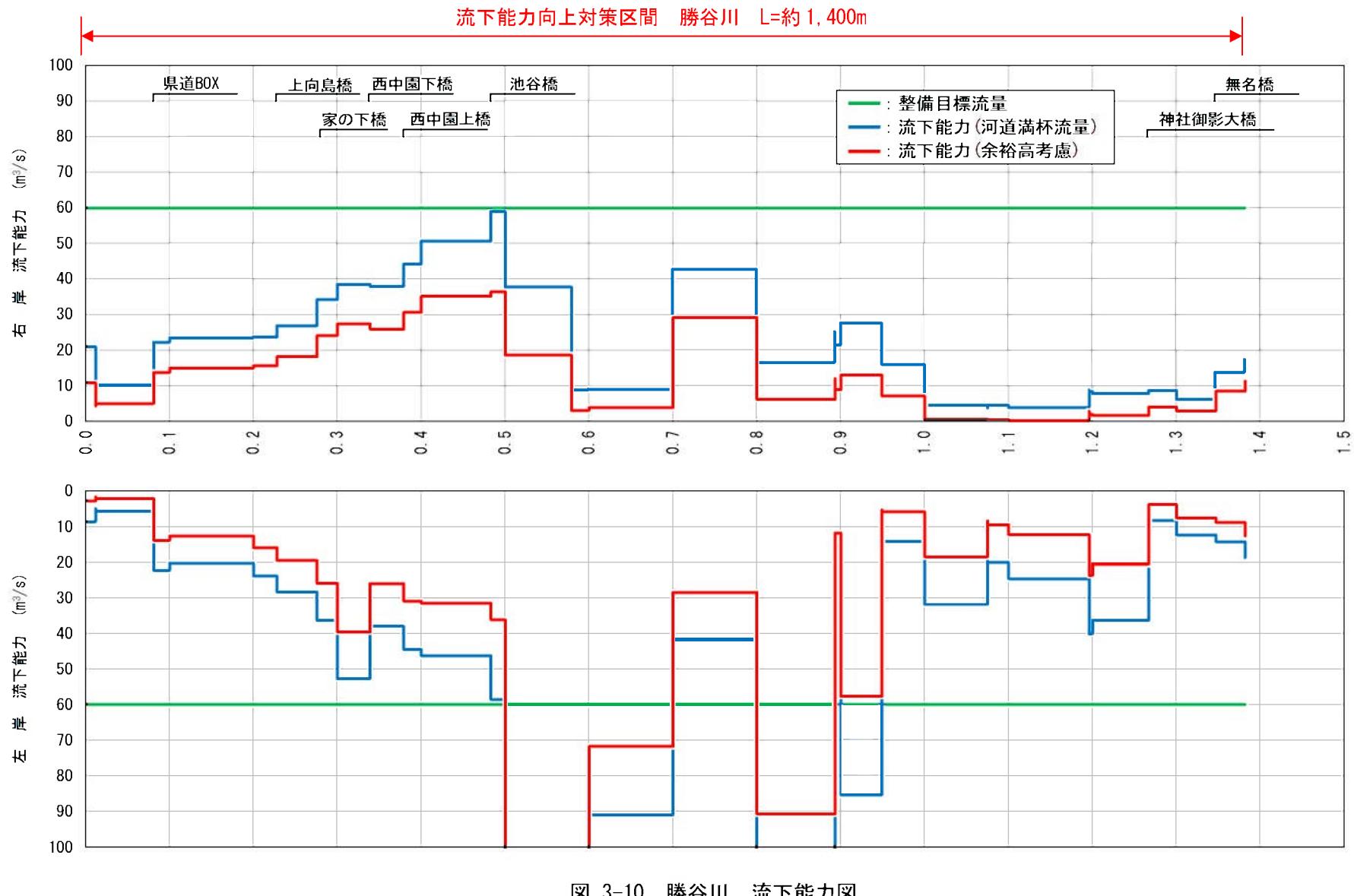


図 3-10 勝谷川 流下能力図

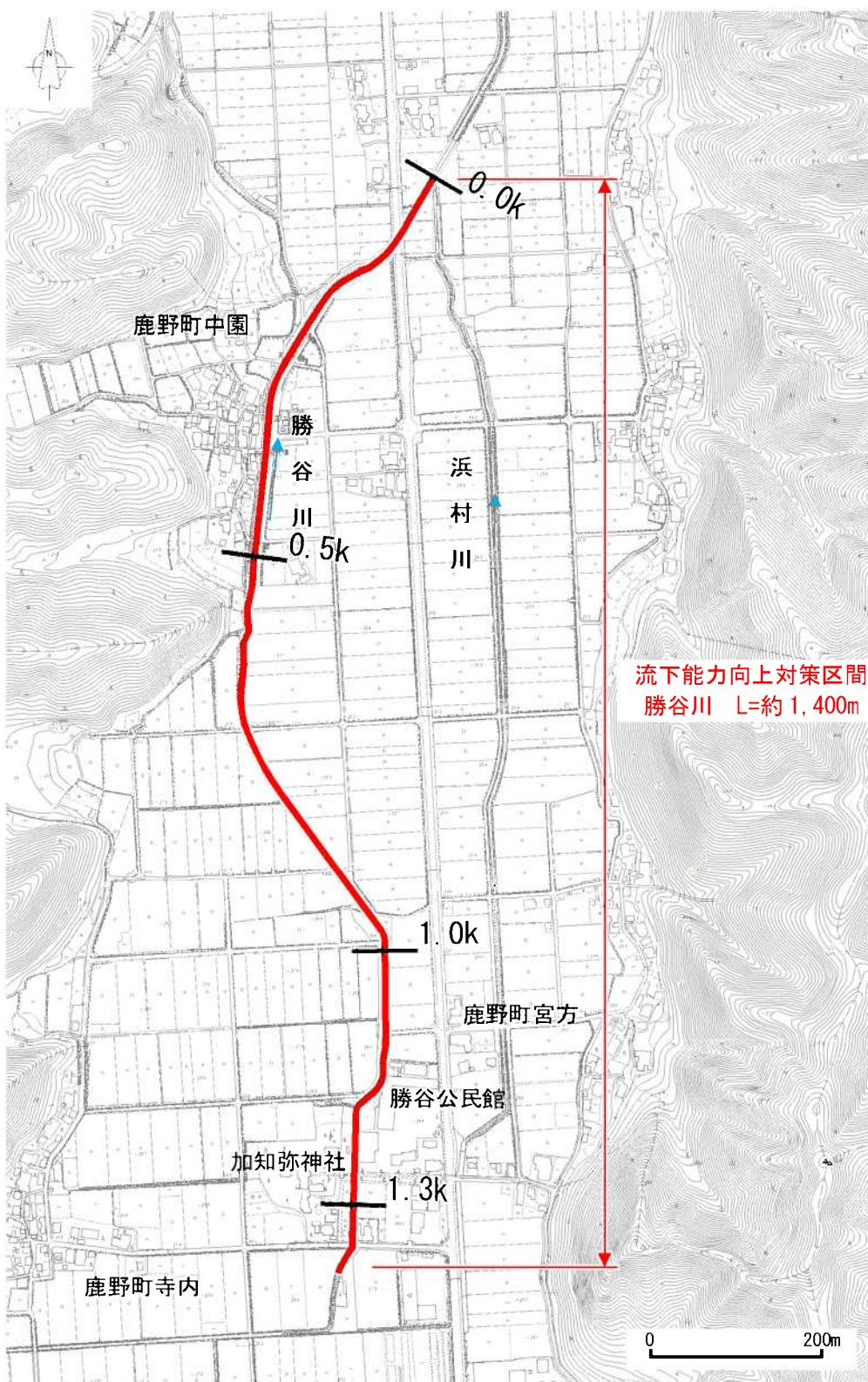
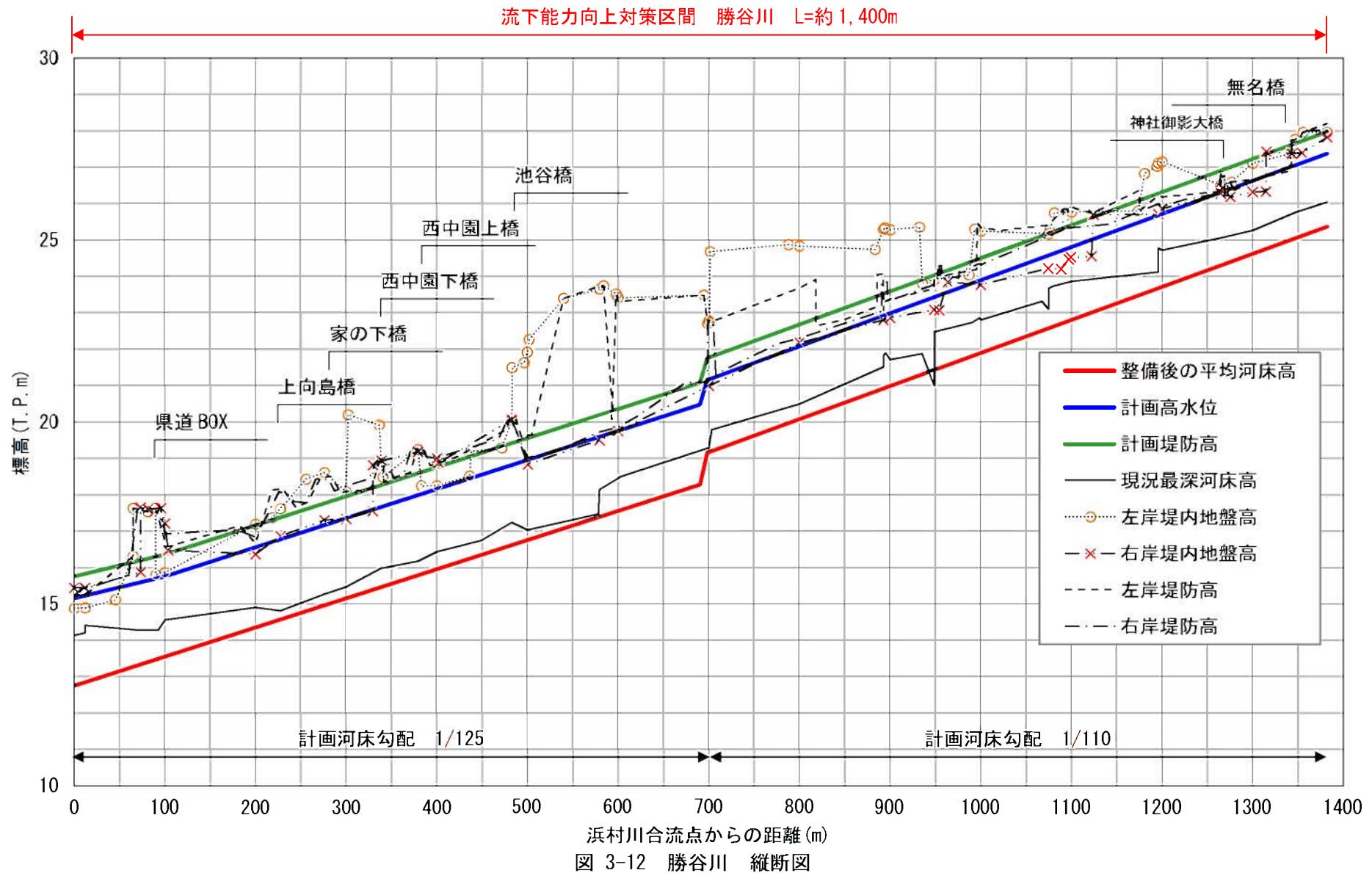
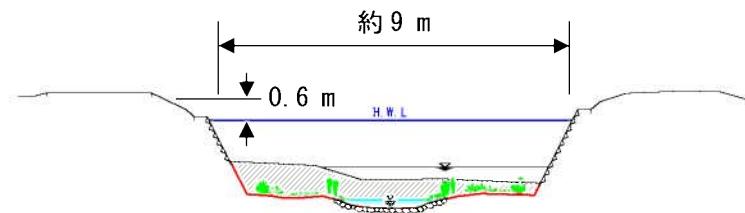


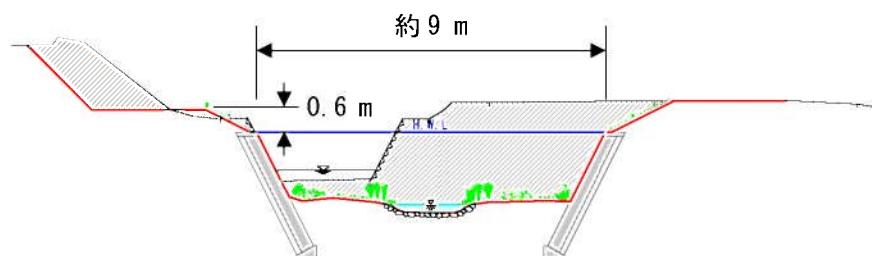
図 3-11 勝谷川 流下能力向上対策区間位置図



勝谷川 0k200 付近（上向島橋下流）



勝谷川 0k900 付近（鹿野町宮方地内）



■	： 計画高水位
—	： 現況
—	： 計画
▨	： 堀削
▨	： 盛土

図 3-13 勝谷川 横断イメージ図

注) 現地の状況により、横断形状を変更することがあります。

3.2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

河川の維持管理に関しては、災害発生の防止又は軽減、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から、河川の有する多面的な機能を十分發揮させるよう適切に行うものとします。

浜村川水系の河川特性を十分に踏まえ、維持管理の目標や実施内容を設定した維持管理に関する計画（河川維持管理計画）を作成するとともに、PDCAサイクルの体系を構築し、効率的・効果的な維持管理に努めます。また、川は常に変化する自然公物であるため、洪水の前後だけでなく、日常から継続的に調査・点検を行い、その結果を「河川カルテ」として記録・保存し、河川管理の基礎データの蓄積に努めます。

注) 河川カルテ：河川巡視、点検等による河川構造物の被災履歴や河道変状の情報等を整理し記録したもの。

(河川維持管理の内容)

(1) 河道流下断面の確保

洪水発生時の被害を防止・軽減するため、整備後の流下能力を維持するように努めます。

洪水の流下に著しい影響を与える程度の土砂堆積が確認された場合は、生態系及び周辺の自然環境に配慮しながら河床掘削等により堆積土砂を除去し、必要な河川断面の確保に努めます。河口に堆積した土砂については、「鳥取沿岸の総合的な土砂管理ガイドライン」に基づく「気高海岸の土砂管理計画（平成17年6月 鳥取県）」により、適正な維持管理に努めます。

(2) 河川管理施設等の維持管理

洪水時において、河川管理施設が十分機能を發揮できるよう継続的な調査・把握に努めます。また、洪水等において操作を行う必要がある水門・樋門・排水機場等の施設については、的確な操作が実施できるよう、操作環境の改善及び管理の徹底を図るとともに、施設の機能をより長く発揮させるため、長寿命化計画を策定し、必要に応じて老朽化対策を実施します。

また、河川管理施設の操作を適正かつ安全に行うために、関係機関や地域の団体等と補完する体制をとるよう努めます。

(3) 河川区域の適正な利用

河川区域が治水、利水、環境の目標と合致して利用されるよう、河川敷地の不法占用や不法行為等に対し、適切に対応を講じるように努めます。

(4) 河川環境の整備と保全

河川が本来有している動植物の生息・生育・繁殖環境及び良好な水質の保全に努めます。また、ウシガエル、オオカワヂシャ、オオキンケイギク等の特定外来生物の分布状況の把握に努め、分布が確認された場合は、外来生物の駆除等を行うとともに、関係機関や市民団体等と連携・協働し、河川固有の自然と生物多様性の保全のために外来種対策に努めます。

3.3 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

3.3.1 河川情報の提供等に関する事項

河川整備の目標を実現するためには、長期間を要することや、計画規模を上回る洪水が発生した場合には、甚大な被害が発生することが予想されます。このため、リアルタイムの雨量や水位等の情報をインターネット等で配信することにより早期避難を促し、被害の軽減に努めます。さらに、水防管理団体等に対し必要に応じて水防資機材等を貸与し、効率的かつ適切な水防活動の支援に努めます。

また、防災訓練等の支援を行い、災害時のみならず平常時から地域住民の防災意識の向上に努めます。

水質事故が発生した場合は、事故状況の把握に努め、速やかな関係機関への連絡、河川状況や水質の監視を行い、原因者及び関係機関と協力して事故処理等を実施します。

さらに、適切な河川管理や防災体制の一層の充実のため、河川等の情報提供システム等について、必要に応じて整備を行います。

3.3.2 地域や関係機関との連携等に関する事項

河川の豊かな自然環境を保全するためには、地元住民の理解と協力が不可欠です。そのため、河川に関する情報を積極的に提供するとともに、住民からの意見を聴取し、地域の周辺環境や特色を活かした地域に親しまれる川づくりに努めます。

また、地元住民による河川愛護思想の普及を図るため、清掃、除草、植栽管理等のボランティア活動を支援し、地域や関係機関と連携した河川管理の推進に努めます。

3.3.3 今後必要な河川整備

浜村川流域の河川は、本整備計画の整備区間以外でも流下能力が不足する区間が残されています。今後の社会情勢や環境の変化等を考慮しながら、必要に応じて整備を行っていくとともに、内水被害の軽減に向け、関係機関と連携した内水対策に努めます。